

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社構造計画研究所

【英訳名】 KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 正太

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 湯口 達夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 湯口 達夫

【縦覧に供する場所】 株式会社構造計画研究所 大阪支社
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
御堂筋MTRビル5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間		自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成26年7月1日 至平成27年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高	(千円)	8,298,440	7,684,544	10,648,013
経常利益	(千円)	851,780	303,285	911,945
四半期(当期)純利益	(千円)	498,913	124,404	394,745
持分法を適用した場合の投資損失 ()	(千円)	2,322	18,115	97
資本金	(千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数	(株)	6,106,000	6,106,000	6,106,000
純資産額	(千円)	4,122,044	2,704,856	2,756,949
総資産額	(千円)	13,884,919	11,361,171	9,143,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	89.72	28.30	75.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			35.00
自己資本比率	(%)	29.7	23.8	30.2

回次		第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	109.26	88.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第56期の1株当たり配当額35円には、創立55周年記念配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、当第3四半期会計期間において、ASEAN地区のマーケティング活動を行う当社100%出資の子会社KKE SINGAPORE Pte.Ltd.を新規設立しましたが、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目に及ぼす影響が軽微であるため、非連結子会社としております。

この結果、平成27年3月31日現在では、当社及び当社の関係会社は、当社、非連結子会社3社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税及び円安に伴う物価上昇が個人消費を圧迫したほか、設備投資や輸出も伸び悩む中、公共投資も功を奏さないなど、景気の本格的な回復には遠い状況が続きました。物価上昇率が低下してきていることや、米国や欧州の景気回復による輸出持ち直しの動きも見られましたが、景気回復は予想以上に遅れています。

当社の対面業界におきましても、住宅投資や設備投資に慎重な姿勢がうかがえ、先行き不透明な状況が続いています。

このような経営環境の中において、当社は、創業理念の趣旨を堅持しつつ、より発展した理念として「大学、研究機関と実業界をブリッジするProfessional Design & Engineering Firm」を掲げ、当社の組織に蓄積されてきた「組織知」に加え、大学・研究機関と共同研究の中で培った「学問知」、顧客・アライアンス企業との協業の中で培った「経験知」を融合し、生み出された「工学知（エンジニアリング）」を使って、「次世代の社会構築（デザイン）」の促進に貢献できるよう努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は76億84百万円（前年同四半期は82億98百万円）、営業利益は3億45百万円（前年同四半期は8億91百万円）、経常利益は3億3百万円（前年同四半期は8億51百万円）、四半期純利益は1億24百万円（前年同四半期は4億98百万円）となりました。

当第3四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。なお、当社では社内に蓄積されている幾つもの要素技術と経験を顧客の課題に合わせて組み合わせ、創出された解決策をソリューションとして提供しております。

以下の3セグメントがシナジーを発揮することにより、より付加価値の高いサービスや製品を創出することが、当社の事業特性となっております。各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等） 当第3四半期累計期間（自平成26年7月1日至平成27年3月31日）」もご参照ください。

(エンジニアリングコンサルティング)

当第3四半期累計期間においては、構造設計業務、防災・耐震関連の解析コンサルティング業務、製造業向け設計支援業務、安心・安全ソリューション業務などが堅調に推移した結果、エンジニアリングコンサルティング業務における当第3四半期累計期間の売上高は、31億64百万円（前年同四半期は34億69百万円）、セグメント利益（営業利益）は6億96百万円（前年同四半期は11億79百万円）となり、受注残高は24億94百万円（前年同四半期は14億77百万円）となりました。

(システムソリューション)

当第3四半期累計期間においては、大手住宅メーカー向け構造計算システム及び製造業向け設計支援システムなどの開発業務が堅調に推移した結果、システムソリューション業務における当第3四半期累計期間の売上高は28億31百万円（前年同四半期は32億35百万円）、セグメント利益（営業利益）は6億67百万円（前年同四半期は6億21百万円）となり、受注残高は18億94百万円（前年同四半期は15億28百万円）となりました。

(プロダクツサービス)

当第3四半期累計期間においては、製造系設計者向けCAEソフト、統合型粒子法流体解析ソフト、人流計測ソフト、リスク分析・意思決定支援ソフトなどの販売が好調に推移した結果、プロダクツサービス事業における当第3四半期累計期間の売上高は16億88百万円（前年同四半期は15億93百万円）、セグメント利益（営業利益）は2億86百万円（前年同四半期は1億81百万円）となり、受注残高は7億25百万円（前年同四半期は7億2百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて85.5%増加し、47億62百万円となりました。これは、主に現金及び預金が6億23百万円、受取手形及び売掛金が12億69百万円、仕掛品が3億62百万円増加する一方、前払費用が69百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.4%増加し、65億99百万円となりました。これは、主に投資有価証券が77百万円増加する一方、ソフトウェアが50百万円減少したことによります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて24.3%増加し、113億61百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて46.9%増加し、67億9百万円となりました。これは、主に買掛金が2億54百万円、短期借入金が15億50百万円、前受金が6億75百万円、賞与引当金が4億22百万円増加する一方、未払費用が4億55百万円、その他に含まれる未払法人税等が2億6百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて7.0%増加し、19億47百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が2億32百万円増加する一方、長期借入金が90百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて35.5%増加し、86億56百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.9%減少し、27億4百万円となりました。これは、主に資本剰余金が93百万円増加する一方、利益剰余金が1億28百万円減少したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	2,214,964	123.0
システムソリューション	1,550,025	78.3
プロダクツサービス	921,704	94.2
合計	4,686,694	98.5

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	3,905,716	129.4	2,494,073	168.8
システムソリューション	3,340,079	99.1	1,894,787	123.9
プロダクツサービス	1,587,694	110.8	725,655	103.3
合計	8,833,491	112.9	5,114,517	137.9

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	3,164,666	91.2
システムソリューション	2,831,355	87.5
プロダクツサービス	1,688,522	106.0
合計	7,684,544	92.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は53百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,106,000	6,106,000	東京証券取引 所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	6,106,000	6,106,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月31日		6,106,000		1,010,200		252,550

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,504,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,601,000	46,010	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,106,000		
総株主の議決権		46,010	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれております。
2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。
3. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は197,000株であります。これは、E S O P信託及び役員株式報酬信託が保有する当社株式につき、会計処理上当社とE S O P信託及び役員株式報酬信託は一体のものであると認識し、E S O P信託が保有する当社株式102,100株と役員株式報酬信託が保有する当社株式94,900株を、自己株式として計上しているためであります。なお、役員株式報酬信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	1,504,500		1,504,500	24.64
計		1,504,500		1,504,500	24.64

- (注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は197,000株であります。これは、E S O P信託及び役員株式報酬信託が保有する当社株式につき、会計処理上当社とE S O P信託及び役員株式報酬信託は一体のものであると認識し、E S O P信託が保有する当社株式102,100株と役員株式報酬信託が保有する当社株式94,900株を、自己株式として計上しているためであります。なお、役員株式報酬信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	-
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,057	887,449
受取手形及び売掛金	1,109,575	2,378,711
半製品	4,542	5,215
仕掛品	407,291	770,289
前渡金	30,813	20,290
前払費用	394,176	324,874
その他	401,089	477,268
貸倒引当金	44,244	101,966
流動資産合計	2,567,300	4,762,134
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,786,616	1,743,152
土地	3,204,351	3,204,351
その他（純額）	128,888	130,874
有形固定資産合計	5,119,855	5,078,378
無形固定資産		
ソフトウェア	350,801	300,264
その他	12,903	12,803
無形固定資産合計	363,704	313,067
投資その他の資産		
投資有価証券	93,139	170,750
その他	1,043,488	1,081,184
貸倒引当金	44,344	44,344
投資その他の資産合計	1,092,282	1,207,590
固定資産合計	6,575,843	6,599,036
資産合計	9,143,143	11,361,171
負債の部		
流動負債		
買掛金	229,176	483,421
短期借入金	1,950,000	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	182,890	120,000
未払金	276,375	360,627
未払費用	666,485	211,244
前受金	702,469	1,377,568
賞与引当金	-	422,457
受注損失引当金	26,212	6,630
その他	532,620	227,137
流動負債合計	4,566,230	6,709,088

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
固定負債		
長期借入金	292,500	202,500
退職給付引当金	1,419,014	1,651,047
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	19,617	19,897
その他	48,831	33,781
固定負債合計	1,819,963	1,947,226
負債合計	6,386,193	8,656,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,041,464	1,134,568
利益剰余金	2,444,876	2,316,100
自己株式	1,742,807	1,778,074
株主資本合計	2,753,734	2,682,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,215	22,061
評価・換算差額等合計	3,215	22,061
純資産合計	2,756,949	2,704,856
負債純資産合計	9,143,143	11,361,171

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	8,298,440	7,684,544
売上原価	4,629,628	4,304,113
売上総利益	3,668,812	3,380,430
販売費及び一般管理費	2,776,958	3,035,290
営業利益	891,853	345,139
営業外収益		
受取利息	145	114
受取配当金	1,026	1,266
償却債権取立益	481	4,400
貸倒引当金戻入額	1,749	1,751
その他	2,794	3,880
営業外収益合計	6,197	11,413
営業外費用		
支払利息	37,019	40,531
その他	9,251	12,735
営業外費用合計	46,270	53,267
経常利益	851,780	303,285
特別損失		
投資有価証券評価損	11,950	-
固定資産除却損	16	80
特別損失合計	11,966	80
税引前四半期純利益	839,814	303,205
法人税、住民税及び事業税	544,725	124,940
法人税等調整額	203,825	53,860
法人税等合計	340,900	178,800
四半期純利益	498,913	124,404

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法からデュレーションアプローチに基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が1億48百万円、繰延税金資産が47百万円それぞれ増加し、利益剰余金が1億円減少しております。なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を第1四半期会計期間より適用しております。

なお、当社が導入している制度は、第1四半期会計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第3四半期累計期間の四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

E S O P 信託は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表された「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が本持株会に加入する所員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する本持株会会員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度111,501千円、当第3四半期会計期間53,664千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期累計期間190,000株、当第3四半期累計期間75,900株であり、期中平均株式数は、前第3四半期累計期間230,533株、当第3四半期累計期間110,722株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(役員向け株式報酬制度の導入について)

当社は、第2四半期会計期間より取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより、当社取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社自己株式の処分により取得します。その後、信託期間中の毎年9月に、取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額(以下、「交付株式数算定基礎額」という。)を決議し、毎翌年6月に、株式交付規程に基づき受益者となった取締役等に対して、交付株式数算定基礎額に基づき算定された株式数の当社株式を交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、取締役等の負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は当第3四半期会計期間189,894千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は当第3四半期累計期間94,900株であり、期中平均株式数は、当第3四半期累計期間42,177株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は51,454千円減少し、法人税等調整額が52,531千円、その他有価証券評価差額金が1,077千円それぞれ増加しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡し集中する傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	182,538千円	173,690千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月19日 定時株主総会	普通株式	115,821	20.00	平成25年6月30日	平成25年9月20日	利益剰余金

(注)平成25年9月19日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S P信託が保有する自社の株式に対する配当金5,544千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	157,730	35.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

(注)1.平成26年9月25日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金5,519千円が含まれております。

2.1株当たり配当額には創立55周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	200,005千円	200,005千円
持分法を適用した場合の投資の金額	199,700千円	181,585千円
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	2,322千円	18,115千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益計算 書計上額(注2)
	エンジニアリン グコンサルティ ング	システム ソリューション	プロダクツ サービス	計		
売上高 外部顧客への売上高	3,469,371	3,235,504	1,593,564	8,298,440		8,298,440
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,469,371	3,235,504	1,593,564	8,298,440		8,298,440
セグメント利益	1,179,974	621,412	181,711	1,983,098	1,091,244	891,853

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,091,244千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益計算 書計上額(注2)
	エンジニアリン グコンサルティ ング	システム ソリューション	プロダクツ サービス	計		
売上高 外部顧客への売上高	3,164,666	2,831,355	1,688,522	7,684,544		7,684,544
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,164,666	2,831,355	1,688,522	7,684,544		7,684,544
セグメント利益	696,346	667,259	286,686	1,650,292	1,305,153	345,139

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,305,153千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	89円72銭	28円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	498,913	124,404
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	498,913	124,404
普通株式の期中平均株式数(株)	5,560,538	4,395,849

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間230,533株、当第3四半期累計期間110,722株であります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式報酬信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間42,177株であります。なお、役員向け株式報酬制度は第2四半期会計期間より導入したため、前第3四半期累計期間は該当ありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月14日

株式会社構造計画研究所
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村明彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。